



評 定 書 (工法等)

申込者 日本プライススリーブ株式会社 代表取締役社長 茅 富郎 様

件 名 スリムスリーブ鉄筋継手Xタイプ

平成 27 年 10 月 1 日付けで評定の申し込みのあった本件については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的基準に適合しているものと評定します。

なお、本評定書の有効期間は、本評定日より平成 32 年 11 月 17 日までとします。

平成 27 年 11 月 18 日



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

理事長 松野 仁



記

1. 評定申込事項

本評定は、A 級継手（2015 年版建築物の構造関係技術基準解説書）に係る評定の申し込みがなされたものである。

2. 評定の区分

新規

3. 評定をした工法等

別紙 1 のとおり

4. 評定の内容

(1) 方法

本評定は、コンクリート構造評定委員会（委員長：林静雄）において、申込者から提出された資料に基づき審査を行ったものである。

(2) 審査内容

別紙 2 のとおり

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。

また、本評定は申込者による自主管理方法について行われたものであり、受入れに際しては、工事管（監）理者の判断による受入検査が行われることを前提としている。

1) 継手の材質

【鉄筋】

種類	SD295A、SD295B、SD345、SD390、SD490
呼び名	D22、D25、D29、D32、D35、D38、D41、D51
形状	JIS G 3112 (鉄筋コンクリート用棒鋼) に適合した異形棒鋼

【スリーブ】

材質 (JIS G 5503)	降伏点 (N/mm ²)	引張強さ (N/mm ²)	伸び (%)
FCAD1200-2	900 以上	1300 以上	2 以上

【グラウト】

		混練水量 (水モルタル比)	コンシス テンシー フローB法 (mm)	練り 上がり 温度 (℃)	圧縮強度 (N/mm ²)
SS モルタル 120N	製造時の 品質規格	3.0ℓ / 25kg 袋 (10.0%)	235 ± 50	-	120 以上*1
	使用基準	2.65~3.35ℓ / 25kg 袋 1.58~2.03ℓ / 15kg 袋 (10.5~13.5%)			
SS モルタル 150N	製造時の 品質規格	2.5ℓ / 25kg 袋 (12.0%)	265 ± 35	-	150 以上*1
	使用基準	2.3~2.7ℓ / 25kg 袋 1.38~1.56ℓ / 15kg 袋 (9.2~10.8%)			

※1 20℃水中養生、材齢 28 日

【グラウトと鉄筋の組合せ】

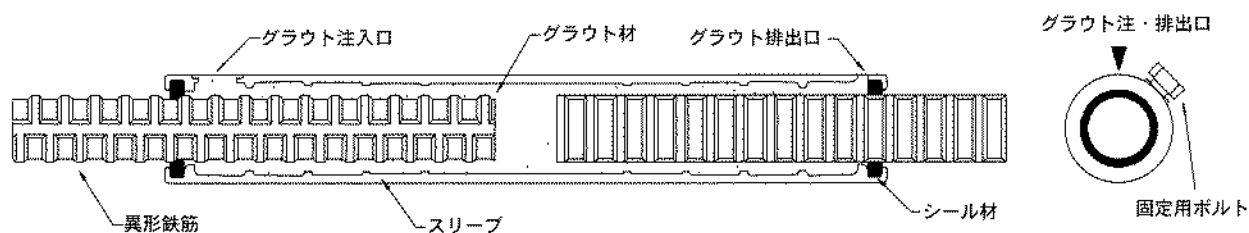
鉄筋の種類	スリーブ	グラウト材	
		SS モルタル 120N	SS モルタル 150N
SD390 以下	S9X	○	○
	S10X	○	○
	S11X	○	○
	S12X	○	○
	S13X	○	○
	S16X	○	○
SD490	S9X	×	○
	S10X	×	○
	S11X	×	○
	S12X	×	○
	S13X	×	○
	S16X	×	○

2) 継手の適用範囲

継手の種類	呼び名	適用する鉄筋		使用可能なスリーブサイズ	最小鉄筋挿入長 (mm) ※2
		SD295/SD295 SD345/SD345 SD390/SD390 SD490/SD490	SD295/SD345 SD345/SD390 SD390/SD490		
同径継手	D29×D29	○	○	S9X	150
	D32×D32	○	○	S10X	165
	D35×D35	○	○	S11X	180
	D38×D38	○	○	S12X	205
	D41×D41	○	○	S13X	230
	D51×D51	○	○	S16X	290
異径継手 ※1	D29×D22	○	○	S9X	150
	D29×D25	○	○		
	D32×D25	○	○	S10X	165
	D32×D29	○	○		
	D35×D29	○	○	S11X	180
	D35×D32	○	○		
	D38×D32	○	○	S12X	205
	D38×D35	○	○		
	D41×D35	○	○	S13X	230
	D41×D38	○	○		
D51×D38	○	○	S16X	290	
D51×D41	○	○			

※1 太い径の鉄筋が大きい鋼種とする

※2 シール幅 10mm を含む



3) 施工要件

継手部材の供給責任者	日本プライススリーブ株式会社
継手工事の施工責任者	日本プライススリーブ株式会社が行う継手工事の品質管理ならびに実施訓練等の養成を受け、当社が発行した継手責任者の証明書を有する者。
継手工事の施工技能者	日本プライススリーブ株式会社が行う継手工事の講習ならびに実施訓練等の養成を受け、当社が発行した継手作業者の証明書を有する者。
仕様書名称	スリムスリーブ鉄筋継手 X タイプ設計指針 スリムスリーブ鉄筋継手 X タイプ標準施工要領書

(別紙 2)

本件は、鉄筋コンクリート造建築物、鉄骨鉄筋コンクリート造建築物及びプレストレストコンクリート造建築物の場所打ち部に用いる、異形棒鋼の機械式継手に関する評定である。

本件は、鑄鉄製スリーブに異形鉄筋を両側から挿入した後、スリーブ内にグラウト材を充填硬化させて接合する鉄筋継手工法であり、継手性能は A 級継手である。

1. 評定内容

「スリムスリーブ鉄筋継手 X タイプ設計指針」と「スリムスリーブ鉄筋継手 X タイプ標準施工要領書」の主たる事項は次のとおりである。

- 1) 鉄筋の適用範囲は、鋼種は、SD295A、SD295B、SD345、SD390 及び SD490 の 5 種類、呼び名は D22、D25、D29、D32、D35、D38、D41 及び D51 の 8 種類である。同径間継手の適用範囲は D29、D32、D35、D38、D41 及び D51 までの 6 種類で、異径間継手の適用範囲は、同鋼種間の場合は 2 径差まで、異鋼種間の場合は 1 鋼種違い 2 径差までとしている。異鋼種間かつ異径間の継手とする場合は高鋼種の鉄筋を太径鉄筋としなければならない。
- 2) スリーブはスリムスリーブ X タイプとする。材質は FCAD1200-2 であるが、引張強さが 1300N/mm^2 以上のものを使用しなければならない。
- 3) 使用するグラウト材は SS モルタル 150N または SS モルタル 120N とする。ただし、SD490 の同鋼種継手の場合には SS モルタル 150N を使用しなければならない。
- 4) 継手部とコンクリートとの付着は期待できないので、付着が特に必要な場合には別途検討を行わなければならない。
- 5) 継手施工責任者と継手施工技能者は、日本プライススリーブ株式会社が主催する講習を受講し、それぞれ、責任者または技能者としての認定を受けなければならない。
- 6) 本件に関して不具合または不合格が発生した場合、日本プライススリーブ株式会社が中心となって原因究明にあたり、適切な処置を施すとともに再発防止に努める。

2. 評定に際し、主な検討事項は以下のとおりである。

- 1) 継手単体の試験を「2015 年版建築物の構造関係技術基準解説書」の継手性能判定基準に基づいて、一方向引張り試験及び弾性域正負繰返し試験と塑性域正負繰返し試験を兼ねた試験を行っており、試験結果は全て鉄筋継手性能判定基準の A 級を満足している。なお、試験における埋込長さでグラウト材の圧縮強度は、設計指針及び施工要領書に示された最小値で行っている。
- 2) グラウト材の圧縮強度の下限値を確認するために低強度のグラウト材を使用した継手単体の試験を行っている。
- 3) スリーブについて、寸法の許容差と引張強さの基準値を確認するために高強度鉄筋を使用したスリーブの引張試験を行っている。
- 4) 鉄筋継手施工体制と体制に応じた施工管理方法を定めている。